

第 1 1 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「 2 , 3 5 7 人」を「 2 , 3 7 2 人」に改め、同項第 3 号中「 8 5 1 人」を「 8 1 3 人」に改め、同項第 4 号中「 6 人」を「 4 人」に改め、同項第 5 号中「 1 3 人」を「 1 1 人」に改め、同項中「合計 3 , 2 5 3 人」を「合計 3 , 2 2 6 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるため、この条例案を提出いたします。